

件名	愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例
主管課	高校教育課
根拠法令等	

【改正の概要】

今治東高等学校及び松山西高等学校が中等教育学校に完全に移行することに伴い、今治東高等学校及び松山西高等学校を廃止するため、条例の一部を改正する。

別表1

学校名	位置	
省略	省略	
今治東高等学校	今治市	→ 削除
省略	省略	
松山西高等学校	松山市	→ "
省略	省略	

なお、宇和島南高等学校についても中等教育学校に完全移行することになるが、定時制があるため改正は行わない。

施行日	平成20年4月1日
-----	-----------

【その他参考事項】

中等教育学校への移行状況

